⑷試料の前処理に関する事項	
①試料の受入検査及び保存・管理の実施状況	（２－４－１）想定される受注業務の試料の受入検査、保存・管理の実施方法の概要を記述した資料及び記録
②試料前処理計画及び配慮事項	（２－４－２）想定される受注業務の試料前処理計画の概要を記述した資料、試料の前処理の記録及び精度管理の観点から特に配慮する事項の概要を記述した資料
⑸ＧＣ／ＭＳによる測定に関する事項	
①ＧＣ／ＭＳによる試料の測定計画	（２－５－１）想定される受注業務のＧＣ／ＭＳによる試料の測定計画の概要を記述した資料（指針第２部第５章３～６の操作ブランク試験、トラベルブランク試験、二重測定、濃度既知試料の測定の実施計画を含む）
②ＧＣ／ＭＳの点検・調整の状況	（２－５－２）指針第２部第４章２、３及び６のＧＣ／ＭＳの点検に関する実施基準及び点検・調整の実施状況の概要並びに日常の検量線及び感度変動の確認結果を記述した資料
③検量線	（２－５－３）指針第２部第４章４に係る検量線及びそのクロマトグラム（内標準物質を含めた各ピークの同定とシグナル強度が確認できるもの）
④検出下限・定量下限	（２－５－４）指針第２部第５章１⑴の装置、⑵の測定方法、⑶の試料測定時の検出下限・定量下限及びその算出過程を説明する資料（クロマトグラムを含む）
⑤操作ブランク試験、トラベルブランク試験、二重測定の測定	（２－５－５）指針第２部第２章４及び第５章３～５に係る操作ブランク試験、トラベルブランク試験、二重測定の実施結果の概要を記述した資料
⑥実試料及び内標準物質のクロマトグラム	（２－５－６）指針第２部第４章７の同定及び定量に係るサンプリングスパイク内標準物質、クリーンアップスパイク内標準物質及びシリンジスパイク内標準物質のクロマトグラム（各ピークの強度が確認できるもの）並びに全異性体の同定が記入されたクロマトグラム及び各２，３，７，８－位塩素置換異性体の分離が確認できるクロマトグラム（必要に応じて部分拡大したもの）
⑹ＧＣ／ＭＳ法（従来法）との比較試験等	
①ＧＣ／ＭＳ法（従来法）との比較試験等	（２－６－１）指針第２部第４章８及び第５章７の簡易測定法導入時の確認試験及び比較試験の実施計画の概要及び結果（確認試験、比較試験時のクロマトグラムを含む）を記述した資料

注１：資料は、保有しているＧＣ／ＭＳ法（従来法）の一貫分析機関の受注資格の資料と異なっている箇所に下線を引く等して、ＧＣ／ＭＳ法（従来法）との違いが特定できるようにすること。

注２：「２．技術的事項」に係る資料は、申請項目ごとに提出すること。また、申請項目間で共通となる資料については重複して提出する必要はないが、その旨及び参照先を明記すること。当該申請書で完結させること。

注３：前回審査までは「１．管理的事項」の項目であったが、今回から「２．技術的事項」に変更したため、資料作成に留意すること。

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２２３３号

札幌市豊平区月寒東１条５丁目４番３―107号

債務者　佐久間昭保（旧姓伊藤）

１　決定年月日時　平成23年９月28日午前11時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　浅水　　正

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後２時

５　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６１６号

埼玉県入間市大字南峯337番地１　グレースハウスＣ201

債務者　山田　勝美

１　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　小林　亮淳

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前11時

５　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで　さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第６８８号

大阪府東大阪市太平寺２丁目６番６号

債務者　三國　昭二

１　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　大塚　千代

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午後３時

５　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６０１６号

大阪府東大阪市上四条町６番３号

債務者　三田村常二

１　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　吉田　郁子

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午後３時30分

５　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６１２９号

大阪府池田市中川原町267番地

債務者　濱田　　進

１　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午後３時

５　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６２２４号

大阪府寝屋川市萱島信和町10番６号

債務者　ＣＯＭＩＮＧことｓｔｕｄｉｏ　ｂｅａｕｘこと　中尾　隆政

１　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午後３時

５　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７３４号

宮城県多賀城市下馬３丁目21番15号

債務者　加茂ゆかり（旧姓佐々木）

１　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　鈴木　　覚

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前11時10分

５　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで　仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第９０４号

仙台市若林区若林１丁目８番４－１号　トゥインクルコート若林４番館101、従前の住所　仙台市若林区蒲町字東４－２

債務者　佐藤　富子

１　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　鈴木　　覚

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前11時20分

５　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで　仙台地方裁判所第４民事部破産係